

指定緊急避難場所の標識を更新しております

盛岡市では、災害発生時において、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所として、小中学校ほか市内 245 箇所の公共施設等を「指定緊急避難場所」として指定しています。

指定緊急避難場所は、それぞれ災害の種別「洪水」、「崖崩れ・土石流・地滑り」、「地震」、「大規模な火事」、「火山現象」ごとに設定されています。

各避難場所が、「どの災害に対応しているのか」分かりやすいように図記号を使用した誘導標識を順次更新しています。

令和7年度においては、4箇所の指定緊急避難場所の標識を更新しましたのでお知らせいたします。

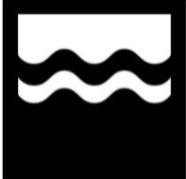
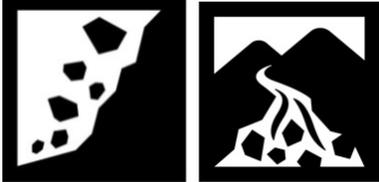
【標識の更新例】

更新前		更新後
	➔	

【避難場所等の図記号】

図記号	名称	
	指定緊急避難場所 (市内 245 箇所)	災害が発生、または発生するおそれがある場合、その危険から逃れるため緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。
	指定避難所 (市内 192 箇所)	災害により住宅に危険が予想される場合や住宅が損壊した場合など、自らの居住場所を確保することが困難な場合に一時的に滞在する施設です。

【災害種別ごとの図記号】

図記号	対応する災害種別
	洪水
	土砂災害 (崖崩れ・地滑り・土石流)
	地震
	大規模な火事
	火山災害

※図記号に「×」の表示がされている場合、その災害種別には対応していません。

表示例	
	<p>「地震」発生時において、安全が確保されない避難場所です。</p> <p>地震により避難する場合は、別の避難場所に避難してください。</p>

【令和7年度整備対象施設】 4箇所

緑の里近隣公園、東黒石野公園、岩手医大緑が丘グラウンド、県営運動公園

【周辺の災害危険区域や避難所を確認するには】

防災マップや、WEB上で「もりおか便利マップ」などで確認することができます。自宅や通学先、通勤先やよく行く場所など見て、避難経路などを考えておきましょう。

【もりおか便利マップ】



【問い合わせ先】

盛岡市総務部危機管理防災課
直通電話：019-613-8386